

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年10月1日
【会社名】 エア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）
【代表者の役職氏名】 グループ最高財務責任者 ジェローム・ペレタン
【本店の所在の場所】 フランス共和国75321パリ市7区ケー・ドルセー街75番
地（75 quai d' Orsay-Paris 7eme 75321 Paris Cedex 07
France）
【代理人の氏名又は名称】 日本エア・リキード合同会社 法務本部長 ジェネラルカウ
ンセル 太尾 剛
【代理人の住所又は所在地】 東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー
【電話番号】 03 - 6414 - 6700
【事務連絡者氏名】 石井 茜
【連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目4番1号 グランパークタワー
【電話番号】 03 - 6414 - 6700
【届出の対象とした募集
（売出）有価証券の種類】 株式
【届出の対象とした募集
（売出）の金額】 117,640,000ユーロ（20,550,531,600円）（見込額）
【安定操作に関する事項】 該当事項はありません
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

注1 本書において、別段の記載がある場合を除き、本文中「当社」、「エア・リキード」又は「エア・リキード・エス・エー」とはエア・リキード・エス・エー（L' AIR LIQUIDE S.A.）を指し、「当社グループ」とは当社及び当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する会社を指す。

注2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」は欧州連合の法定通貨を表している。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 174.69円の換算率（2025年9月25日現在の三菱UFJ銀行が提示する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)）により計算されている。100分の1ユーロ未満及び1円未満の金額は、それぞれ四捨五入している。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【株式の募集】

(1)【新規発行株式】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数	内容
記名式額面普通株（額面5.5ユーロ）	850,000株 （注1）	譲渡制限がなく、完全な議決権を有する株式（注2）

（注1）発行数は、2025年5月6日開催の株主総会及び2025年7月28日開催の取締役会の決議に基づく上限数を記載したものである。本募集は、当社グループの従業員に対する株式購入プラン（以下「本プラン」という。）の一環として実施されるものであり、現実の発行数は、本プランへの参加者が取得する株式の数による。本プランの概要は以下を参照されたい。

（注2）ただし、割当てを受けた従業員には、期限前解約ができる場合を除き、取得から5年の間譲渡することができないという制限が課される。「第3 第三者割当の場合の特記事項 2 株式等の譲渡制限」を参照。

本プランの概要

- (i) 本届出書に基づく日本における株式の募集は、当社グループの従業員に対する株式購入プランの一環として実施されるものである。本プランにおける割当予定先は、当社グループ（原則として、当社及び当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する、フランス国内及びフランス国外の会社）の役員および従業員（合計約66,500人）とする。
- (ii) 日本における募集対象者は、当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する日本の会社の従業員で、かつ、申込期間末日に上記会社に3か月以上在籍している者であり、約1,500名である。従業員一人当たりの割当の上限は各人の年収給与（税引前）の25%とする。
- (iii) 募集株数は額面価格を5.5ユーロとして85万株を上限とする。申込数が多く、最大募集株数を超える場合、各人の最大申込株数を減じることとしている。

(2)【募集の方法及び条件】

【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
従業員に対する募集	850,000株 （注1）	117,640,000ユーロ （20,550,531,600円） （注2）	117,640,000ユーロ （20,550,531,600円） （注3）
計（総発行株式）	850,000株 （注1）	117,640,000ユーロ （20,550,531,600円） （注2）	117,640,000ユーロ （20,550,531,600円） （注3）

（注1）発行数は、2025年5月6日開催の株主総会及び2025年7月28日開催の取締役会の決議に基づく上限数を記載したものである。本募集は、本プランの一環として実施されるものであり、現実の発行数は、本プランへの参加者が取得する株式の数による。

（注2）発行価額の総額は、発行価格を2025年9月25日のユーロネクスト・パリ証券取引所における始値（173.00ユーロ）の80%と仮定し、上限まで株式が取得された場合の見込額である。現実の発行価額の総額は、現実に決定される発行価格及び本プランへの参加者が取得する株式の数による。

（注3）2025年5月6日開催の株主総会及び2025年7月28日開催の取締役会の決議に基づく上限の発行数を前提とした額である。

【募集の条件】

額面・無額面の別	発行価格	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
額面5.5ユーロ 普通株式	未定 (注1)	未定 (注1)	1株	2025年 11月3日～11 月13日 (注2)	該当なし (注3)	2025年12月 9日 (注4)

(注1) 発行価格及び資本組入額は、2025年7月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の最高経営責任者が、発行価格決定日（2025年10月29日予定）に先立つユーロネクスト・パリ証券取引所における取引日20日間の同取引所における当社株の始値の平均値の80%に為替レート（2025年10月29日決定予定）を適用して決定する予定である。

(注2) 申込期間については上記のとおり内定しているが、発行価格決定日（2025年10月29日予定）において、2025年7月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の最高経営責任者が決定する予定である。

(注3) 申込証拠金の定めはない。

(注4) 払込期日に、当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する日本の会社が、申込を行った従業員を代理して支払う。当該従業員から当該日本の会社への払込は、銀行振込による全額前払い又は2026年1月から12か月間にわたる毎月の給与控除による。

【申込取扱場所】

エア・リキード・エス・エー本店

フランス共和国75321パリ市7区ケー・ドルセー街75番地

【払込取扱場所】

エア・リキード・エス・エー本店

フランス共和国75321パリ市7区ケー・ドルセー街75番地

(3) 【株式の引受け】

該当事項なし。

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
117,640,000ユーロ (20,550,531,600円) (注1)	1,400,000ユーロ (244,566,000円)	116,240,000ユーロ (20,305,965,600円) (注1)

(注1) 払込金額の総額は、発行価格を2025年9月25日のユーロネクスト・パリ証券取引所における始値（173.00ユーロ）の80%と仮定し、上限まで株式が取得された場合の見込額である。現実の払込金額の総額は、現実に決定される発行価格及び本プランへの参加者が取得する株式の数による。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額は、設備資金、有価証券の取得及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当

する予定であるが、その具体的な内容や用途別の金額、支出時期については、当社の事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

第2【売出要項】

該当事項なし。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本邦以外の地域において開始される募集にかかる事項について

本有価証券届出書の募集の対象である株式と同一の種類株式の募集が、本邦以外の地域で並行して開始される予定である。以下は、かかる募集の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を記載したものである。（注1）

（注1）ただし、本プランは、本邦及び本邦以外の地域の当社グループの従業員を対象に行われるものであって、以下は本邦における募集を含めた全地域における募集の内容を記載したものである。

（1）有価証券の種類

記名式額面普通株（額面5.5ユーロ）

（2）株式の内容等

（i）発行数

前記「第1 募集要項 1 株式の募集 （1）新規発行株式 発行数」に記載のとおり。

（ii）発行価格及び資本組入額

前記「第1 募集要項 1 株式の募集 （2）募集の方法及び条件 募集の条件 発行価格及び資本組入額」に記載のとおり。

（iii）発行価額の総額及び資本組入額の総額

前記「第1 募集要項 1 株式の募集 （2）募集の方法及び条件 募集の方法 発行価額の総額及び資本組入額の総額」に記載のとおり。

（iv）株式の内容

前記「第1 募集要項 1 株式の募集 （1）新規発行株式 内容」に記載のとおり。

（3）発行方法

当社グループ（原則として、当社及び当社が直接又は間接的に、資本金又は議決権を保有するフランス国内及びフランス国外の会社）の従業員（合計約66,500人）であって、申込期間末日現在当社グループ内の雇用期間が3か月以上の者を対象として割り当てる。なお、米国に本店を置き、エア・リキード・インターナショナル・グループ株式購入プランに加入している、一定の条件を満たす当社の関連会社の従業員及び役員も対象とする。

（4）引受人の氏名又は名称

該当事項なし

（5）募集を行う地域

フランス、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ベルギー、カナダ、チリ、中国、コロンビア、デンマーク、ドミニカ共和国、エジプト、エスワティニ、フィンランド、ドイツ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、カザフスタン、クウェート、ルクセンブルグ、マカオ、マレーシア、メキシコ、モロッコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、オマーン、パラグアイ、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ルーマニア、サウジアラビア、南アフリカ、シンガポール、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、チュニジア、トルコ、アラブ首長国連邦、イギリス、ウルグアイ及びアメリカ合衆国

（６）新規発行による手取金の額及び使途

前記「第１ 募集要項 ２ 新規発行による手取金の使途」に記載のとおり。

（７）発行年月日

2025年12月9日（予定）

（８）第三者割当の場合の特記事項

後記「第３ 第三者割当の場合の特記事項」に記載のとおり。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

１【割当予定先の状況】

（１）割当予定先の概要

本届出書に基づく日本における株式の募集は、「第１ 募集要項 １ 株式の募集（１）新規発行株式」において言及される本プランの一環として実施されるものであって、当社が直接又は間接的に資本金又は議決権を保有する日本の会社の従業員に割り当てられる。

本プランへの参加資格を有する者による参加は任意であって、本届出書提出日現在において、本プランへの参加者は確定していない。そのため、株式が割り当てられる従業員の氏名並びに住所の状況は、本届出書に記載していない。なお、本プランへの参加資格を有する者の範囲については、「第１ 募集要項 １ 株式の募集（１）新規発行株式」を参照されたい。

（２）提出者と割当予定先との関係

株式の割当予定先は、当社グループの従業員である。なお、本プランへの参加資格を有する者の範囲については、「第１ 募集要項 １ 株式の募集（１）新規発行株式」を参照されたい。

（３）割当予定先の選定理由

本募集の目的は、日々貢献している当社グループの従業員に対し、当社の成功を共有する機会を与えるといったインセンティブを与え、株主の忠誠心と従業員の忠誠心の相乗効果によって、当社の長期的安定と価値創造を図ることである。

（４）割り当てようとする株式の数

850,000株

但し、当該株式数は、参加資格を有する当社グループの従業員が本プランに参加し、2025年5月6日開催の株主総会及び2025年7月28日開催の取締役会の決議に基づく上限まで株式を取得したと仮定した場合の株式数である。

（５）株式等の保有方針

本プランへの参加資格を有する者が参加するか否かは任意であって、本届出書提出日現在において、本プランへの参加者は確定していない。そのため、当社は、本プランへの参加資格を有する従業員の株式保有に関する方針を確認していない。但し、「２ 株券等の譲渡制限」のとおり、5年間の譲渡制限が課される。

（６）払込みに要する資金等の状況

本プランへの参加資格を有する者が参加するか否かは任意であって、本届出書提出日現在において、本プランへの参加者は確定していない。そのため、当社は、本プランへの参加資格を有する従業員が株式に対して支払う十分な資力を有しているか確認していない。

（7）割当予定先の実態

株式の割当予定先は、当社グループの従業員である。当社は本募集に際し、申込書において当該従業員が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」という。）と関係を有していないことを確認しており、当社は当該従業員が特定団体等とは何らの関係がないものと判断している。

2【株式等の譲渡制限】

本募集に基づいて取得された株式は、期限前解約ができる場合を除き、取得から5年の間譲渡することができない。

3【発行条件に関する事項】

1株当たりの発行価格は、発行価格決定日（2025年10月29日予定）に先立つユーロネクスト・パリ証券取引所における取引日20日間の同取引所における当社株の始値の平均値の80%とし、2025年10月28日の為替レートを適用して定める。当該発行価格の割引は、フランスの関連法令上認められている従業員に対する一定の優遇措置として行っている。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項なし。

5【第三者割当後の大株主の状況】

本プランへの参加資格を有する者による参加は任意であって、本届出書提出日現在において、本プランへの参加者は確定していない。そのため、割当後の大株主の状況は本届出書に記載していない。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項なし。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項なし。

8【その他参考になる事項】

該当事項なし。

第4【その他】

1【法律意見】

当社のスペシャル・カウンセラーであるフランソワズ・イブンより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

1. 当社はフランス国法に基づき適法に設立され、完全な資格で有効に存続する会社である。
2. 本届出書において企図されている本募集等はフランス法令に準拠しており、適法である。
3. 本届出書（同書に組み込まれている2024年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書を含む）中のフランス法令に関する記述は、すべて重要な点において真実かつ正確である。

2【その他の記載事項】

本有価証券届出書提出日現在において、組込情報に含まれている事業等のリスク及び将来に関する事項の内容に実質的な変更はない。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし。

第2【統合財務情報】

該当事項なし。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし。

第三部【追完情報】

「第四部 組込情報」に記載の半期報告書提出日以後、本届出書の提出日までの間において、該当事項なし。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込む。

1．有価証券報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

（自2024年1月1日至2024年12月31日）

2．半期報告書

2025年9月30日 関東財務局長に提出

（自2025年1月1日至2025年6月30日）

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

第六部【特別情報】

【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし。